

利用申込のご案内

申込の方法

申込は申請者が直接ご来館のうえ、お申込みいただくか、FAXにて利用申込書をお送りください。

※申込書は伊那文化会館のHPよりダウンロード可能です。

電話での申込はお受付できません。仮押さえも一切承れません。

申込受付期間

1年前のその月の初日(11:00～)から40日前まで

ただし、月の初日が休館日の場合は、その次の開館日等から受付ます。また40日前が休館日の場合は、その前日までです。

希望日の抽選

受付開始日の午前11時に他の申請者と希望日が重なった場合は、来館者で抽選を行います。

利用できる時間

午前9時から午後9時30分までです。なお、美術展示ホールは午後6時までです。また、利用時間には、準備や後片付けの時間も含まれます。※上記時間外の利用を希望される場合はご相談ください。

休館日

休館日は、毎週月曜日、祝日の翌日、ゴールデンウィーク、12月28日から翌年1月3日までです。このほか、毎月設備の保守点検のため、利用できない日があります。

利用の空き状況

ホールの空き状況は、お電話または会館のHPにてご確認ください。電話での、利用申込、仮押さえはできません。

利用を許可できない場合

次の場合は施設の利用許可はできません。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 会館の設置の目的に反するとき。
- (3) 会館の管理上支障があると認めるとき。

利用の取消

次の場合は、すでに許可を受けているときでも利用の取消又は停止することがあります。

- (1) 会館の管理規則に違反したとき
- (2) 利用の許可に付した条件に違反したとき。

利用権の譲渡などの禁止

利用許可を受けた施設や設備を、利用目的以外に利用したり、利用権を譲渡・転貸したりすることはできません。

利用の変更や取りやめるとき

利用を変更したり取りやめたりするときは、速やかに利用許可変更申請書または利用取消届を提出してください。

取消の場合、利用料は一部お返しできる場合があります。

- ・ 利用予定日から6月前 → 75%
- ・ 40日前から6月前 → 50%
- ・ 39日前から当日 → 0%

変更は何日前であってもお返しできません。

利用料の減免

利用料が減免されることがありますので、詳しいことは係員にお尋ねください。

利用料のお支払いについて

利用許可の可否について申請後1週間程でご通知しますので、指定する日までに利用料を納めてください。

利用料の納入は直接ご来館いただくか、会館が発行する納入通知書を用いて最寄の金融機関（郵便局を除く）でお振込ください。ただし振込手数料はご負担いただくこととなります。

利用許可書の発行

利用許可書は利用料納入の際にお渡しするか郵送します。

ホールの利用には必ず利用許可書が必要です。利用許可書は利用当日に必ずご持参ください。

付属設備・備品等の利用料などは利用当日に現金でお支払いください。※後日精算をご希望の場合はご相談ください。